

# 消費者被害注意報 No. 81

## 「注文した商品が届かない」偽通販サイトに注意！

**事例** 数日前、インターネット通販でブランド物のブーツを注文した。

2日後に業者から「銀行口座に代金を振り込んで下さい。振込の確認が取れ次第発送します。」とメールが届いた。

業者指定の銀行口座に代金を振り込んだが、いつまでたっても商品が届かず、業者に確認のメールを送ったところ、送信エラーで送れなかった。

不審に思い、業者のホームページを見ようとしたところ、すでに閉鎖されていて確認できなかった。



### 《相談員のアドバイス》

- ・インターネット通販で商品を注文し代金を支払ったが、商品が届かないという相談が従来から多く寄せられています。
- ・商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなります。
- ・インターネット通販で購入する際は、右のような点に注意しましょう。
- ・詐欺が疑われる場合は、すぐ警察に連絡しましょう。

### ★詐欺的サイトの主な特徴★

- ・一般に流通している価格よりも極端に安く販売されている
- ・住所が番地まで記載されていない
- ・連絡先に電話番号がない
- ・日本語の表記がおかしい
- ・支払い方法が個人名義の銀行口座振込のみ
- ・前払いのみ

### トラブルに遭わないためには？



- インターネット通販では、サイト内に事業者の名称、所在地等を表示しなければなりません。それらの表示がない場合は、詐欺的なサイトの可能性があります。契約後のトラブルを避けるため、事業者の名称や連絡先を必ず確認しましょう。
- 支払方法が「前払い」のみや、振込口座が個人名義であるサイトには注意が必要です。
- 「価格が極端に安い」「ほかのサイトでは売り切れの商品が売られている」などに気をとられず、少しでも怪しいと思ったら、利用しないことも一つの方法です。

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ！

相談専用電話

☎043-207-3000

※月曜日～土曜日9:00～16:30※祝日・年末年始は除く

発行：千葉市消費生活センター TEL: 043-207-3601 FAX: 043-207-3111